

意見書案第2号

モニタリングポストの継続配置を求める意見書

上記の意見書案を次のとおり提出します。

平成29年6月29日

提出者	つくば市議会議員	北口ひとみ
賛成者	つくば市議会議員	宇野信子
	〃	皆川幸枝

モニタリングポストの継続配置を求める意見書

福島県内各市町村の各自治体からはモニタリングポストの継続配置を求める意見が提出されている中、原子力規制委員会は、2018年3月20日、福島第一原発事故後7年が経過したことから、避難指示が出た12市町村以外にある約2400台の学校や保育園、公園など子ども達の生活空間にあるモニタリングポスト（リアルタイム線量測定システム）を2021年3月末までに順次撤去することを決定しました。

撤去に当たっては、多くの地点で国の除染基準毎時0.23マイクロシーベルトを下回っているとしていますが、福島原発事故の「廃炉」は今後数十年かかる見込みであり、事故7年後の今でも、広い範囲で除染土や除染ごみが仮置きされ、自然災害や火災などで周辺に再拡散する可能性があります。

モニタリングポストは空間線量を可視化して安全を確認できるものであり、その目的が「空間線量の可視化」であることから、この先もいち早く異変を検知し、速やかに安全策をたてる上で必要不可欠な存在です。とりわけ、学校や保育園、公園など子ども達の生活空間に必要であることは言うまでもありません。

福島県内で「廃炉」作業が行われ、中間貯蔵施設や仮置き場に除染土や除染ごみが存在している限り設置を継続すべきであり、経年変化を記録すべきと考えます。

よってつくば市議会は政府に対し、モニタリングポストの継続配置を求めます。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成30年6月29日

つくば市議会

提出先：

内閣総理大臣

衆議院議長

参議院議長

環境大臣

復興大臣

原子力規制委員長